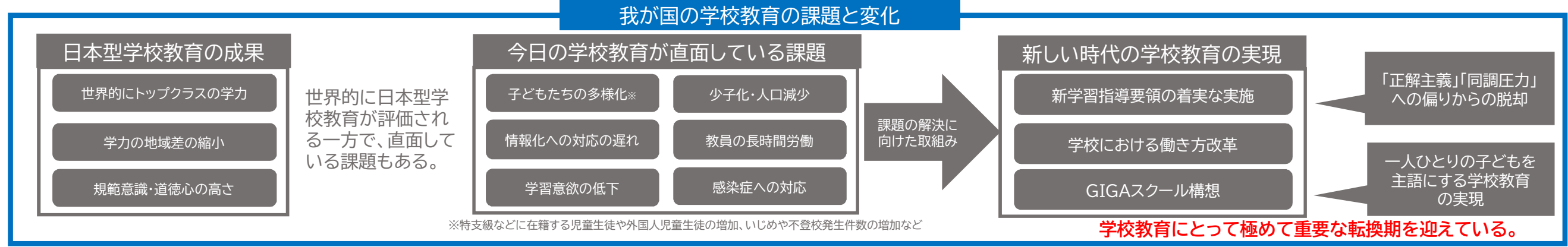
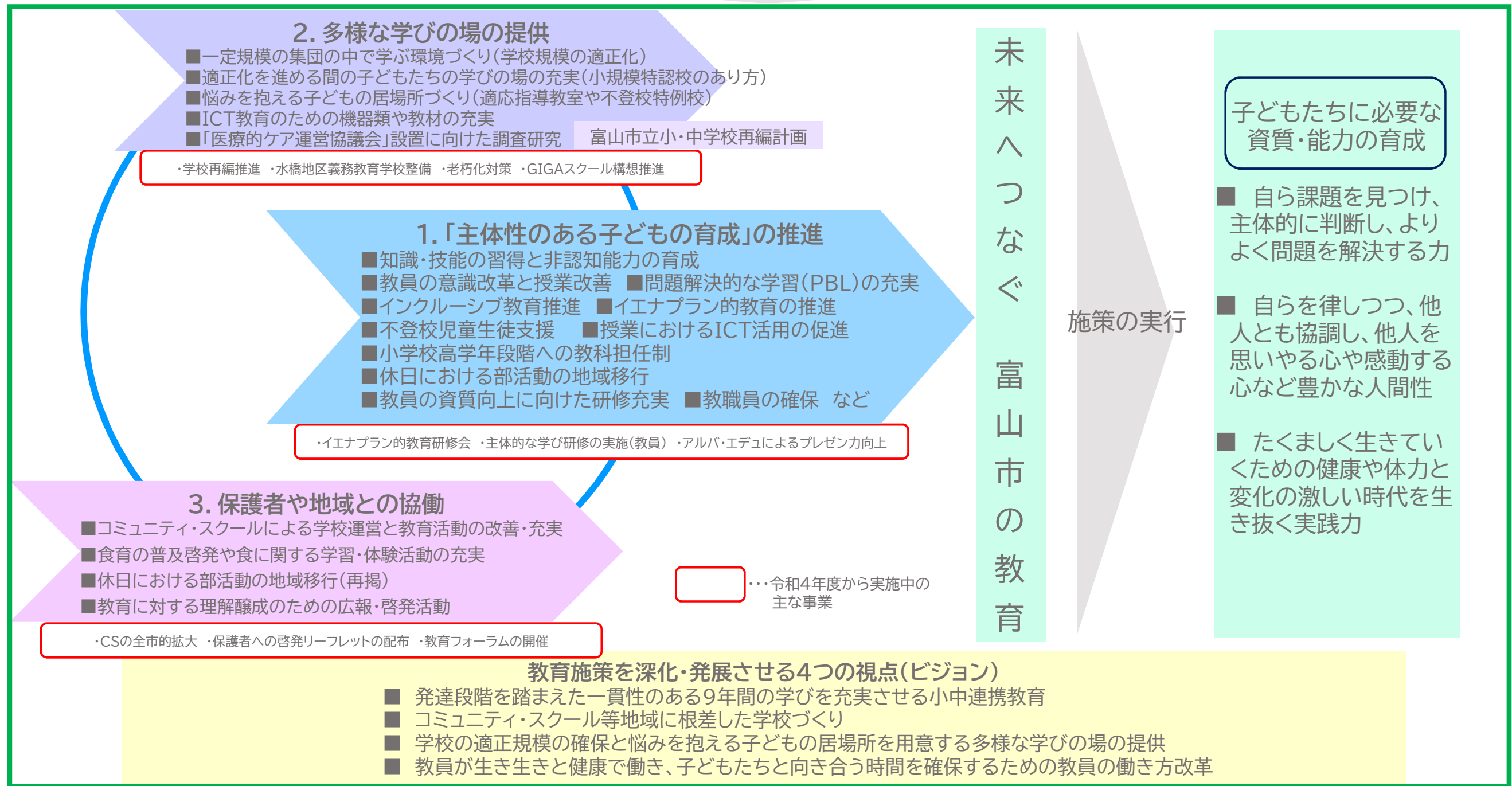


# 「未来へつなぐ 富山市の教育」 ～ 「教える」から「育てる」へ ～



富山市でも、この時代の要請に対応していくことが求められている。

出典：中央教育審議会答申「令和の日本型教育の構築を目指して」



…令和4年度から実施中の主な事業

## 「未来へつなぐ 富山市の教育」の実現に向けて取り組むべき主な課題

- ☞ 子どもたちに必要となる資質や能力を育むためには、「未来へつなぐ 富山市の教育」全体像に示すの「**三つの矢**」を一体的に並行して進める必要がある。
- ☞ 一朝一夕には課題は解決しないことから、**10年・15年の長期的視点をもった実効的な施策を検討・実施**が求められている。
- ☞ 特に、教員の意識改革や学校再編には期間を要することから、**多様な学びの場を用意しながら、子どもたちの教育環境を下支えしていくことが急務**。

2022(R4)

◆第2期教育振興基本計画

2023(R5)

◆教育振興基本計画の改定

2024(R6)～

◆第3期教育振興基本計画の実施

### 1. 「主体性のある子どもの育成」の推進

■知識・技能の習得と非認知能力の育成 ■教員の意識改革と授業改善 ■問題解決的な学習(PBL)の充実 ■インクルーシブ教育推進 ■イエナプラン的教育の推進  
■不登校児童生徒支援 ■授業におけるICTの活用 ■小学校高学年段階への教科担任制 ■休日における部活動の地域移行 ■教員の資質向上に向けた研修充実 ■教職員の確保 など

- ◆「教える(教員主導)」から「育てる(子ども主体)」への意識改革や授業改善、主体的な学び研修会など教員研修の見直しと改善
- ◆学校規模が異なるケースでの効果的な学習指導のあり方検討
- ◆義務教育学校などの教育課程の編成とイエナプラン教育の要素の取り入れの調査研究
- ◆不登校児童生徒支援のため、MAP(適応指導教室)との連携や保護者相談会の実施、学校の相談室の環境改善
- ◆小学校高学年段階への教科担任制の導入に伴う体制づくり
- ◆少人数教育(学級)の実現に向けた教職員定数の拡充

など

### 2. 多様な学びの場の提供

■一定規模の集団の中で学ぶ環境づくり(学校規模の適正化) ■適正化を進める間の子どもの学びの場の充実(小規模特認校のあり方)  
■悩みを抱える子どもの居場所づくり(適応指導教室や不登校特例校等) ■ICT教育のための機器類や教材の充実 ■「医療的ケア運営協議会」設置に向けた調査研究

- ◆少子化の進行による学校規模の適正化及び地域協議会設置の促進
- ◆適正化が進むまでの間における学びの場の充実策検討
- ◆従来型の小・中学校を基本としつつ、義務教育学校や小規模特認校、不登校特例校など学校類型別設置指針の策定検討
- ◆PFI手法による(仮称)水橋地区義務教育学校の整備促進
- ◆ICT機器が持つさらなる可能性の検討とデジタル教科書・教材の有効活用

など

### 3. 保護者や地域との協働

■コミュニティ・スクールによる学校運営と教育活動の充実・改善 ■食育の普及啓発や食に関する学習・体験活動の充実 ■休日における部活動の地域移行(再掲)  
■教育に対する理解醸成のための広報・啓発活動

- ◆コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の実施による地域の教育資源を活かした「地域とともにある学校づくり」
- ◆部活動の地域移行に関する調査研究や移行への課題・条件の明確化
- ◆学校教育や学校再編についての効果的な広報活動の拡充